

(案)

中教審第 号
令和 4 年 9 月 7 日

文部科学大臣 永 岡 桂 子 殿

中央教育審議会会長

渡 邊 光 一 郎

大学設置基準等の改正について (答申)

令和 4 年 9 月 7 日付け 4 文科高第 7 3 3 号で諮問のありました標記の件
については、これを適当と認めます。